

令和8年3月25日

養父市議会議長
谷 垣 満 様

総務文教常任委員会
委員長 西 田 雄 一

総務文教常任委員会審査報告書

令和7年12月10日、本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、養父市議会会議規則第101条の規定により報告します。

記

1 審査年月日

令和7年12月15日(月)、18日(木)、令和8年2月4日(水)、12日(木)、27日(金)、3月10日(火)、19日(木)

2 審査結果

議案番号	事 件 名	審査結果
議案第70号	養父市まちづくり計画第2期基本計画を定めることについて	修正可決すべきもの

3 修正案

別紙のとおり「議案第70号 養父市まちづくり計画第2期基本計画を定めることについてに対する修正案」を付する。

(別紙) 審査内容等報告書

令和8年3月19日

養父市議会総務文教常任委員会
委員長 西田 雄一様

提出者 委員 石本 毅

議案第70号 養父市まちづくり計画第2期基本計画を定めることについてに対する修正案の提出について

上記の議案に対する修正案を、養父市議会会議規則第92条の規定により別紙のとおり提出します。

修正案提出理由

- 1 第2期基本計画では、将来希望人口を2050年に13,000人とし、基本構想で定めた将来希望人口を35%減とした。特に少子化に伴う、園所、小中学校の適正配置のあり方は今後5年間の養父市の最重要課題の一つであり、第2期基本計画に明示すべきであるため、「施策1 みんなが支える教育・子育て環境のまち 施策1-3 学校教育環境の整備充実」の「市の主な取組」に「学校、園所の適正配置等については、子育て世代、保護者、地域住民の意見を聞きながら、適切に進めます。」を追加すべきである。
- 2 養父市をめぐる医療環境は、人口減少に伴う患者圏人口の縮小、医師の不足、人件費、物件費の上昇などの問題に直面している。八鹿病院組合の経営難からの脱却と、市内国保診療所の経営存続に向け、医療の厳しい現実認識と、地域医療の確保についての市の覚悟、意志を本計画に反映させるべきであるため、「施策3 誰もが健康的に暮らしウェルビーイングを実感できるまち 施策3-1 安心できる地域医療の確保」の「市の主な取組」に「また、公立病院の支援と市内国保診療所の経営について、最善の施策を行います。」を追加すべきである。

以上の理由から、修正案を提出する。

議案第70号 養父市まちづくり計画第2期基本計画を定めることについてに対する修正案 新旧対照条文（下線の部分は改正部分）

現 行	改 正 案
<p>施策1 みんなが支える教育・子育て環境のまち 施策1-3 学校教育環境の整備充実 目指す姿（略） 目標とする指標（略） 市の主な取組 ①学校教育施設等の整備・維持管理 （略） ②安全安心な学校給食の提供 （略）</p> <p>タウンミーティング等における市民意見(みんなができること)（略）</p>	<p>施策1 みんなが支える教育・子育て環境のまち 施策1-3 学校教育環境の整備充実 目指す姿（略） 目標とする指標（略） 市の主な取組 ①学校教育施設等の整備・維持管理 （略） ②安全安心な学校給食の提供 （略） ③<u>学校、園所の適正配置</u> <u>学校、園所の適正配置等については、子育て世代、保護者、地域住民の意見を聞きながら、適切に進めます。</u></p> <p>タウンミーティング等における市民意見(みんなができること)（略）</p>
<p>施策3 誰もが健康的に暮らしウェルビーイングを実感できるまち 施策3-1 安心できる地域医療の確保 目指す姿（略） 目標とする指標（略） 市の主な取組 ①医療提供体制の維持・確保 市民が安心して医療サービスを利用できるよう、医師・医療従事者の確保とそれに伴う支援や医療機関相互の連携強化を図り、適切に医療を提供するための体制整備に取り組みます。</p> <p>タウンミーティング等における市民意見(みんなができること)（略）</p>	<p>施策3 誰もが健康的に暮らしウェルビーイングを実感できるまち 施策3-1 安心できる地域医療の確保 目指す姿（略） 目標とする指標（略） 市の主な取組 ①医療提供体制の維持・確保 市民が安心して医療サービスを利用できるよう、医師・医療従事者の確保とそれに伴う支援や医療機関相互の連携強化を図り、適切に医療を提供するための体制整備に取り組みます。<u>また、公立病院の支援と市内国保診療所の経営について、最善の施策を行います。</u></p> <p>タウンミーティング等における市民意見(みんなができること)（略）</p>

(別紙) 総務文教常任委員会 審査内容等報告書

1 審査の概要

総務文教常任委員会は令和7年12月15日から、閉会中を含む3月19日までの間、養父市まちづくり計画第2期基本計画を定めることについて、担当部局への質疑と議員間討議を重ね慎重に審査を行った。

審査の過程で、本計画において2050年の養父市の将来希望人口を第1期基本計画の20,000人から13,000人に変更する旨の説明を受けた。委員からは変更に対する当局の意図を確認する質問がなされた。これに対し当局からは、20,000人という希望人口が現実的に達成困難なものであることから、今期の希望人口は現実に即したものとし、13,000人を希望であり目標であるとして、その達成に向けて施策体系を見直し、検証可能な目標を設定して実現に向けて着実に取り組んでいくとの答弁があった。

また、委員会での審査期間中に、「養父市教育のあり方検討委員会」からの市長への答申と、公立八鹿病院に対する経営継続のための財政支援を行う決定がなされた。これらの事項は市民の関心が高く、かつ、まちづくりと深く関連する重要事項であり、本計画に追加し市民と意識を共有しながらまちづくり計画を推進していくべきとの意見が出された。このほか、本計画の市民への周知、説明に当たり、指標の設定や誤解を招くおそれのある用語について市の意図が的確に伝わるよう工夫すべきとの意見もあった。

審査の結果、学校園所の適正配置及び公立病院と国保診療所の施策に関して本計画に追記する修正案が提出され、全会一致で修正可決すべきものとされた。

最後に、年度ごとの予算や個別計画、実施計画に加え、本計画の評価検証を議会として継続していく必要があることを確認した。

以下、委員会の附帯意見を記して審査報告とする。

2 附帯意見

- (1) 養父市まちづくり計画第2期基本計画の策定に当たり、2050年の養父市の将来希望人口が、第1期基本計画策定時の20,000人から、13,000人に変更された。人口規模はまちづくりの重要な要素である。今後は、人口推移や各種指標の進捗状況を的確に把握し公表した上で、市民とともにまちづくり計画の的確な履行に努めていただきたい。
- (2) 本計画の市民への周知、説明に当たっては、計画中で使用されている用語や指標の設定について、注釈や追加資料を付するなど市民に意図が的確に「伝わる」よう丁寧な説明に尽力されたい。